

様式第3号（第8条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和6年6月11日

（工事執行権者）

福島県県中農林事務所長

工事（委託業務）番号	24-36220-0022
工事（委託業務）名	経営体育成基盤整備0601工事 三穂田北部地区
質 問 事 項	
<p>質問致します。</p> <ul style="list-style-type: none">・耕区127番・133番は、耕区121・126番に畦区外運搬とありますが、現在、施工範囲（耕区126～133番）は水田に稲を植えて営農している状況あり、耕区119～121番も畦区外運搬にて、土を搬入してからの基盤切盛施工をするので、約2.5haが稲収穫時期（10月）が終るまで手待ち状態になります。上記部分の施工（耕区10枚）は、起伏が激しいため施工時間が掛る範囲になるため、施工方法及び工事開始時期、工期設定は、どの様にお考えか質問いたします。・今回の施工範囲では無い、支線道路第39号線の既設道路が2.0m拡幅となっておりますが、設計施工範囲に道路側旧構造物撤去（既設水路BF350.500）とあるので、施工範囲側に2.0m拡幅であれば、小用水路第78・79号と既設道路との2.0m幅は段差及び凹凸が付くため、隣接地域の方々の道路通行に支障をきたすと思うので、どの様な設計なのか質問します。・施工範囲耕区112番北側の、A様（※）の家屋が隣接していますが、施工時には大型重機が往来し振動が発生するため、家屋調査を実施してからの施工にするのか質問します。・現場環境改善費の計上は、何費目を計上しているのかご教授お願い致します。・S単41号表で採用しているP13447ボックスカルバートの単価をご教授願います。 <p>（※）個人を特定する名称であるため、匿名としました。</p>	

回 答 事 項

- ・施工の進め方については、休耕している区域から順次、施工を進める計画としています。
現在、作付けしているほ場については、収穫後の10月以降に着手することが可能となるため、3月までに完成する適正な工期と考えています。
- ・既設道路の拡幅計画については、別件で計画する予定であり、施工時の現場条件等の疑義については、施工協議で対応します。
- ・家屋調査を実施してからの施工を予定しています。
- ・現場環境改善費の計上の費目については、農林技術課HPに掲載してあります「土地改良事業等の工事における現場環境改善費の積算要領」を参照願います。
- ・S単41号表で採用しているP13447ボックスカルバートの単価については、農林技術課HPに掲載してあります「農林土木事業原単価表」P-32 PT2712 ボックスカルバート (T-25)の単価を計上していますので参照願います。